

# 区のお知らせ

## 足立区

総務課広報係  
TEL (888) 2151

### No.140



(表彰された方々)

## 区で五十五名表彰

### 文化の日 功労精勤篤行者を

秋晴れの十一月三日、文化の日に、区では教育事業、福祉事業、地方自治の進展や産業技術改善のために功労のあった人、また各界の永年勤続者や篤行者などの事績をたたえて五十五名の方々を表彰しました。そしてこの方たちが、今後その道に励み、区民の手本となるように激励し、表彰状と記念品を贈りました。

晴れの表彰を受けられた方々と、その事績は次のとおりです。

▽永年、区の消防に尽くし、功績のあった人

小泉平十郎、荒井竜太郎、河内忠一、田中藤吉、瀬田国吉、足立房長、江川作次郎

▽永年、足立区立学校PTA会長として学校教育事業のために尽くした人

日比谷竹次郎  
▽区立学校等に二十年以上勤務し、学校教育につくした人

花井三夫、里野清一、恩田静子、花沢正雄、中越米子、石井玉子、渡辺竜馬、伊藤公、刀川芳夫、鈴木俊子、高野郁郎、植松喜代

▽私立学校に二十年以上勤務し、私学教育につくした人

品川義郎、中村太郎、禰秀雄  
▽温室球根類の促進栽培技術の改良に功績のあった人

日比谷源蔵  
▽工業従業員として二十年以上

上勤務し他の模範となった人

小櫃時蔵、久保田吾市、山本亘、鹿野谷豊吉、磯安幸、鈴木栄松、大足綾子、今村鶴次

星野郡司、高橋光三、花清次三郎、関一男、石川一郎  
▽土木事業発展のために尽くした人

大室徳三  
▽掘に落ちて溺れていた幼児を助けた人

向佐秀雄、片山春子  
▽青少年の保護育成に深い関心を寄せ多額の寄付をした人

山下貞吉  
▽区の職員として永年勤務し地方自治のために尽くした人

井形峰治、藤田五郎兵衛、岡田国雄、梅山純二、海老原和夫、川村七郎、長峯千代子、高野山太郎、大坪一江、桑原昭吉、原みつ、山上礼子、豊田春吉、岩井繁

# 三億二千八百万円が灰に

## 足立区の火災 一年間に三六九件

千住・西新井両消防署の調べでは、昨年一年間におきた足立区の火災は三六九件にもなりましたが、その損害は三億二千七百九十九万九千円というたいへんな金額にたっしています。

この火災を原因別にみますと、たばこの火の不始末が第一位を占め、ほんのちよっとした不注意からおきているのがわかります。

次のごとに気をつけ、少しでも火災の発生を防ぎたいものです。

■ 吸いがらの投げすてをやめましょう

■ 熱器具は正しい知識と取扱いで

■ 消火器や、防火バケツなどはきまつたところに備え付けましょう

■ 小学校では、給食を行なっていますが、中学校でも完全給食にしようという事で、まずミルク給食を始めました。

### 中学校に

### ミルク給食がはじまりました

火はほとんど燃がってしまいません。また、貯水池が水不足なので、防火用水を設け、いつでも消火ができるようにしておいて下さい。

夜、寝るときは必ず火

のあと始末を

戸じまりと同時に、火の始末も忘れずにして下さい。

貴重品は、まとめておいて、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

① 火事がおきたら、あわてずに一一九番へ電話する。

② 男は消火器やバケツで火を消す。

③ 女は子供や老人を安全な場所に連れてゆく。

足立区では、国や都の方針どおり、十一月二十五日から中学校にミルク給食を行なっています。

その給食の内容は一回当り、

脱脂粉乳三五グラム、バター一グラム、砂糖一・五グラムを入れ、できあがり二三〇cc(約一合三勺)となります。

この経費の基準は一人一回約二円で、月額四〇円位となりますが、学校によっては、砂糖・バターなどを加えますので多少高くなることもあります。また、給食の費用でお困りのかたには、事情をおききして、援助することになっていますので、遠慮なく、この制度をご利用ください。



### 中学生 火災予防弁論大会

千住・西新井の各消防署では、火災予防運動の一つとして、中学生の火災予防弁論大会を開催しました。体験から得た火災の恐ろしさや、身近な火災予防の問題などに熱弁をふるい、千住消防所管内では、新田中学校二年生、千葉治衣さんの「火災をなくそう」が第一位、また、西新井消防署管内では、第四中学校

一年生、平山芳昭君の「防火対策について」が第一位に選ばれました。次いで、千葉さんと平山君は十一月十九日に行なわれた第六消防方面の弁論大会に出場し、二人とも三位に入賞しました。

写真は千住消防署の火災予防弁論大会で熱弁をふるう弁士たち



### 通学路標識

### 設置のお知らせ

通学する児童・生徒の安全を図るため、各学校ごとの通学路が決定されました。この通学路に、カットの「通学路標識」が設置されます。

標識は正三角形(八〇種) 黄橙の地に黒字

### 区民相談の一案内

#### 教育相談所

- 法律相談—毎月第三木曜日・産業振興館
- 振興館
- 毎月第三水曜日
- 梅島支所
- 教育相談—毎週月水・金曜日・千寿第四小学校内
- 税務・経理・経営・保護一般相談—毎週木曜日(第三木曜日を除く)・産業振興館
- 結婚相談—毎日(土曜半日・日曜祭日は休み)・産業振興館
- 人権の上相談—毎月二十一日(当日が日曜日のときは月曜日)・産業振興館
- 中小企業相談—毎日(土曜半日・日曜祭日は休み)・足立区役所経済課内、中小企業相談所足立支所

### 自衛官募集

年末年始にかけて郵便物が殺到しますが、早くおてもとに届くようにしていただきますので、みなさんも次のことにご協力

### 年賀状は

### —おはやめに

年賀状は、年賀状にふさわしい「特別意匠入り料金別納印」ができましたからご利用下さい。

製はがきの

なお、私

郵便受箱

を備え付け

を

までに

あて名は正しく

〇戸ごとに表札や、番地札をはっきり出す

〇郵便受箱

〇年賀郵便

は必ず十二月二十二日までに

〇年賀状は、足立区内とその他の地方とに分ける

〇小包郵便は十二月十五日

第一種・二種の

都営住宅申込受付はじまる

12月10日 ~ 13日

昭和38年第三回の都営住宅の申込み受付を次のとおり行ないます。

- 一、申込受付期間―昭和38年12月10日から13日まで
- 一、受付場所―足立区役所

梅島支所

- 一、団地戸数―一種一、二四九戸、二種一、一九九戸。

人権を尊重しましょう

人権の上相談

あなたは、自分の人権が犯されていると考えたことは、ありませんか。そういうときは、ぜひ、近くの人権擁護委員のところに、お出かけ下さい。委員は、その取扱った事件について、秘密を守る義務がありますから、安心して相談できます。お互いの自覚で人権を尊重しあい、明るい平和な社会を築きましょう。

足立区では、毎月二十二日の午後一時～四時まで、産業振興館の相談室において、「人権の上相談所」を開設していますので、ご利用下さい。費用は一切無料です。

お問い合わせは、足立区役所民生課福利係 〇二一五一

なお、今回は一・二種同期申込に受け付けます。また第二種の申込みには、お米の通帳が必要ですが、今回に限り、新しい通帳でも古い通帳でも

さしつかえありません。

くわしくは一種は建築課・二種は民生課または、支所庶務課にお問合せ下さい。

助け合う心がつくる

明るい足立

―歳末助け合い運動―

生活に困っている世帯や、留守家族、または養老院や、健全の家などの施設にいる人たちに、少しでも、年の瀬を越す資金のたしにしてもらおうと、足立区厚生援護会と足立区社会福祉協議会が、歳末助け合い運動を始めました。

「公給領収書」を

そして、ことしで十一年目、いろいろな関係機関や、団体の協力を得て、ますますこの運動が広まってきました。募金の方法は、出張所を単位として、町会や、自治会などで区民のみなさんから募金しています。

募金の目標額は、前年より二十一万円増えて、百九十一万三千円です。これを、十萬千七百四十九世帯に、一世帯当り、十八円八十銭の割で募

りましょう。

あなた、料理店、飲食店、バー、キャバレーや、旅館などを、ご利用になったとき支払う代金の一部を「料理飲食等消費税」として間接的に納めることになっています。

あなたが、いくら税金を納めたかを書いてあるのが「公給領収書」です。

これを受けとることにより正しい代金が支払われるようになり、納税がスムーズに行なわれます。これからは、進んで「公給領収書」を受けとり

ましょう。

結婚式の予約は

お早めどうぞ

区立の結婚式場は区役所となりの産業振興館と西新井大師前の青年館にありますが、二カ所とも披露宴会場、写真場などが完備して

おり、こまかいことまでご相談に応じています。

また、産業振興館では、未婚の方のために、よいお相手を紹介する結婚相談所もありますのでご利用下さい。

産業振興館 一六六八  
青年館 〇〇六一

活保護を受けている世帯や、留守家族には、一世帯五百円、廃品の拾集をしている世帯、養老院のお年寄や健全の家の児童には、それぞれ四百円づつ、また、簡易保育所の児童には、一人三百円づつ、十二月二十日から二十五日までの間に贈られます。

戦没者遺族(未亡人)へ

特別給付金が支給されます

昭和三十八年四月一日現在再婚していない戦没者(昭和十二年七月七日以後死亡)の妻で現在公務扶助料、遺族年金などを受給している方に、特別給付金(二十万円国債)が支給されます。まだ手続きをしていない方は左記へお問合せ下さい。

足立区役所民生課福利係 〇二一五一  
梅島支所庶務課区民係 〇三一六五

演劇・舞踊・講演  
記念集會に  
**文化会館**  
千住栄町61 〇〇8860

区内商工業者の実態を全国に紹介し、その発展をはかるため、商工係では、いま商工業種、名称、電話、その他

わからぬ点について問合せの往復ハガキを出します。ハガキを受けた方は、記入の上、必ず期日までに返送下さい。

**―青色申告をおすすめします―**

事業の内容を帳簿にのせ、これによって所得を計算して申告する青色申告には数々の特典があります。税金が軽い上に、自分の事業をその記録から反省し、発展をはかることができます。このような青色申告の利点を、区民の皆さんに知っていただき一人でも多くの人が青色申告をされるよう望んでいます。

―一足立税務署―

**二年間使えます**

39年度のお米の通帳

いままでは、一年ごとに通帳を発行しましたが、こんどの新しいお米の通帳から、二年間(昭和四十年十一月三十日まで)使えることになりましたので、たいせつに使って下さい。

# 冬の健康

## いま流行の

### しょうこう熱を 防ぎましょう

ことしの十一月末で、しょうこう熱にかかった人は、足立区内に五十八人ほどいますが、この病気が「せき」や「つば」といっしょに飛び散って、まわりの人々に吸いこまれるため、人ごみの多い都会地に多く発生します。季節的には一年中みられますが、冬から春にかけての寒い時期に多い伝染病です。おとなでもかかることがあります、ほとんどの子どもさんで特に五才から十才くらいが一番危険です。

この病気があらわれたら、すぐ近くの保健所へ連絡して下さい。この病気が死亡することはない、ほとんどもありませんが、無理をすること、じん臓炎や、中耳炎も起こすばかりでなく、他の人にも伝染するので注意しなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

この病気の法定伝染病の一種なので、かかったときは、必ず伝染病院へ入院し、専門的な治療を受けなければなりません。

つかない。  
○こどもを人ごみの中につれて行かない。  
○マスクをかける。  
○外から帰ったときは、忘れずに、うがいをする。  
■この病気に対しては予防注射を行なっておられません。

## インフルエンザの 予防と手当

ことしの冬もインフルエンザの流行が予想されます。次の予防と手当を、よく読んで流行しないようにしましょう。

1 せきをしてる患者に近づかない。  
2 つばは三メートルぐらい飛びますから、なるべく近づかないようにしましょう。  
3 できるだけ人ごみの中に出入しない。  
4 はやっているときには、必要以外の外出はさけましょう。  
5 外出から帰った時などはうがいを忘れずに。  
6 番茶か水でもけつこうですから、のどの奥の方を洗う。  
7 過労をさけ、栄養をたくさんとる。  
8 からの抵抗が弱ったときにかかりやすい。日光にもできるだけ親しむようにしま

保健所の  
電話番号は

足立保健所 886-5141  
千住保健所 888-4277

5 冬でも窓をときどきあけて空気を入れかえる。  
6 しめきった部屋の中では、どうしてもほこりが立ちます

過度の暖房もかえってよくありません。  
6 予防注射をうけておく  
千住保健所では毎週金曜日の午後一時三十分から三時まで、足立保健所では毎週土曜日の午前九時から十時三十分まで、インフルエンザの予防接種を行なっています。費用は、おとなが百円、こどもは五十円です。また近所の医者にでも行なっています。  
1 安静第一、すぐ医者に  
他の病気にみても、安静にして早く医者にみてもらう。  
2 使用したタオルや食品などは、消毒する。  
3 熱が下がっても二、三日は静かにやすむ  
食物は消化のよい、栄養の高いものを食べる。また、静かにやすみ、再発しないように気をつける。  
4 患者の病室は別にします。  
家族の人にうつさないように、ついでにやカーテンでしきる。  
5 熱が下がっても二、三日は静かにやすむ  
食物は消化のよい、栄養の高いものを食べる。また、静かにやすみ、再発しないように気をつける。

### スキー教室

昭和三十九年一月二十三日(三泊四日) 場所 長野県菅平スキー場 定員 百三十五名  
昭和三十九年二月九日(十日) 場所 軽井沢スキーリンク 定員 百三十五名

### 教室開催のお知らせ

昭和三十九年一月二十三日(三泊四日) 場所 長野県菅平スキー場 定員 百三十五名  
昭和三十九年二月九日(十日) 場所 軽井沢スキーリンク 定員 百三十五名

昭和三十九年一月二十三日(三泊四日) 場所 長野県菅平スキー場 定員 百三十五名  
昭和三十九年二月九日(十日) 場所 軽井沢スキーリンク 定員 百三十五名